

令和2年度 第2回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
議事録

日時：令和3年2月17日（水） 13:00～16:00

場所：WEB 会議方式／

屋久島森林生態系保全センター／屋久島環境文化村センター

■開会

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：5年間で山岳部適正利用ビジョンを作り上げるということで、その5年目を迎えました。5年目が感染症拡大の影響もあり、会議開催がままならない状況です。本日はオンラインではありますが、会議が開催できたこと、皆様のご協力及びご理解をいただきまして、御礼申し上げます。一方、オンラインでできることもあります、オンラインの限界を痛切に感じます。日常的なコミュニケーションや会議の合間の行間の大事さを感じます。今年は会議が1回無くなったことから、来年度にもちこして議論ができればと思っています。コミュニケーション不足もあるので、さらに1回追加して、来年度は2回開催することを考えているところです。最後の局面を迎えています、皆さんの前向きな考えのなかで、山岳部の利用環境の改善につながるよう、引き続き、よろしくをお願いします。

土屋 座長：今回はオンラインということで様々な制約があります。東京の会場にいますが、皆さんのお顔が良く見えておりませんが、よろしくをお願いします。前回会議は令和2年9月24日で、今から半年前になります。更に、その前の会議は令和2年1月13日でした。半年くらいのスパンでやっと会議開催している状況です。この検討会としては、様々なことを詰めなくてはいけないときに、こういった形で間隔を空けてしか会議を開けないことは残念です。また、オンラインですので、皆さんとひざを突き合わせての議論になりにくいことが残念です。しかし、こういった状況でも、できるだけ議論を交わすことを中心にして進めたいと思います。

それでは、議事（1）前回会議の議論の整理です。事務局から説明をお願いします。

■議事（1）前回会議の議論の整理について

◇ 資料1

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：前回検討会では資料ごとにご意見をいただいておりますので、取りまとめています。右端に事務局回答を入れていますが、本日の議論の結果を踏まえ固めていくものもあるため、この資料1での事務局回答は、暫定ということにさせていただき、次年度検討会のなかで、これまでのご意見、そして今日の検討会のご意見を踏まえて、回答していきますので、ご了承ください。

今日のところは、第1回検討会でいただいた意見を簡単に紹介するに留めさせていただき、前回のご意見について、この後、議事（2）～（6）で回答する箇所もありますので、そちらで対応させていただ

きます。

簡単にご意見を紹介させていただきます。1枚目の議事(2)資料2については全体的に施設整備、維持管理について分かり易くしてほしいことや、検討事項が詰まっていないことについて引き続き議論を進めてほしいといった意見をいただきました。また、結論を出す方向で議論を進めてほしいといった意見などをいただいております。

ほかにも、資料3の利用者誘導では、単なる登山をする場所ではなくて、山岳信仰を含めて神聖な場所である特別な所なところであることを理解してもらうために20~30分程度の事前レクチャーは必須などのご意見もいただいております。他にも、皆さんから沢山のご意見をいただいております。説明は以上になります。

【質疑】

土屋 座長：第1回検討会の議論の中での意見と回答ですね。今日の議論のなかで回答は修正の可能性があります。この記載内容について、何か質問や意見があればお願いします。これは自分が質問した内容とズレているとか、そういった指摘をお願いします。

柴崎 委員：出された要望に対して、引き続き検討することが書いてありましたが、本日資料の資料8では、課題や引き続き検討すべき事項とあるので、ここで、重要な課題について、今日の会議で来年度以降に検討会で議論すべき事項を抽出したらどうかという提案です。

土屋 座長：今の質問は、資料8につなげるために、この中で検討して欲しい事項を抽出してほしいということです。丸之内さん、このように進めてよろしいですか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：この後の議論の詰まり次第で、資料8については「引き続き検討すべき事項」ということで今後の優先事項なども整理されるものですので、そのようにしていただいて構いません。

土屋 座長：ということで、現時点では今後に検討が必要で、来年度以降に検討をしていくということとします。

少なくとも、今日の資料8のときに挙げてほしいと思われる内容についてご指摘いただければ、それについては後ほど検討をするということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。今のところはいらっしやらないですか。

これは、急にと言うとなかなか思い付かないかもしれませんので、例えば資料8の検討の冒頭のときにご発言いただいてもいいのではないかと思います。それでは資料8の冒頭のときに、もう一度この今の資料1の中で特に付け加えてほしいというのがないかどうかということをお諮りしたいと思います。はい。ありがとうございました。

次の議題に入ります。初めのほうは、比較的早めに議事を進めます。というのは、後ろのほうはかなり検討していただくことが必要なことが出てきますので、なるべく初めのほうは時間を端折りたいということもあります。ただし、必要な議論はしたいと思いますので、どうか手を挙げるのを躊躇はなさらない

てください。

それでは、議事(2)「利用者誘導と情報の提供」ビジョンへの記載について、事務局のほうからご説明をお願いします。

■議事(2)「利用者誘導と情報の提供」ビジョンへの記載

◇ 資料2

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：利用者誘導と情報の提供」のうち、利用者誘導については、第1回検討会で、本ビジョンにおける考え方及びビジョンへの記載(案)を提示し、誘導方法や誘導方法の将来像について提示し検討いただいたところです。第1回検討会では、特に大きな変更が必要であるといったご意見はなかったことから、ビジョンへの記載内容に大きな変更はございません。

一つ、これまでの検討会で、議論の話題となった事前レクチャーの必要性について、ご説明いたします。これまでの検討会、それから前回の検討会では、将来的に望ましい誘導方法について議論していただいております。事前レクチャーの必要性については、多くの関係者から賛同をいただきました。

本ビジョンでは、その他の仕組みと併せて考えていくことが必要でありますので、ここでは、現時点で望ましいと考えられる仕組みの概要を示すといった書きぶりとしております。

今回は、ビジョンへの記載(最終案)を提示しております。様々な立場で意見の相違はあるかと思いますが、大方の合意を得て、今回で決定したい予定としております。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。第1回検討会では5ページ目の所の事前レクチャーに関してのことが一番議論は多かったと記憶しています。

ご質問やご意見のある方はチャットに書き込んでいただくか、私に見えるように手を挙げていただきます。よろしくお願いします。

吉田 委員：最後の5ページの所で締めの文章が、「ここでは現時点で望ましいと考えられる仕組みの概要を示すのみに留める。」ということで書いてあります。私としては、できればもう少し踏み込んで「留める」というのではなく「概要を示す」など、はっきり書いていただきたいと思います。

というのは、今はこの利用調整に関する具体的には自然公園法の利用調整地区制度ですけれども、今まではかなりニーズが少ないといいたいまいしょうか、限定的な知床五湖や西大台でしか使われなくて広がっていませんでしたけれども、やはりこの方法をもう少し利用者が多い所でも活用をしていこうという動きになってきています。

私は、富士山の世界文化遺産の学術委員会にも入っているのですが、そちらのほうもこういうものを活用していこうという動きが出ています。そういう面でも、この屋久島はもう少し先行してやっているのですから。この会議の中も、こういう事前レクチャーは大事ではないかという話が随分出ていたと思います。

そういう面で、これはエコツアー関係の会議との調整も必要かもしれませんが、ぜひもう少し前進できるような書き方にさせていただけるとありがたいと思います。以上です。

土屋 座長:ありがとうございました。吉田さんの発言について、座長からご質問をさせていただきます。ここでの書き方を、もう少し内容を具体的に詳細に書いてほしいということになりますか。

吉田 委員:いいえ。詳細に書いてほしいということではなく、「ここでは、のみに留める」というのが非常に控えめ過ぎる書き方だと思うので、最後の行が「必要であり、現時点で望ましいと考えられる仕組みの概要を示す」というような、あまり引っ込まないで、もう少し中立な書き方がいいのではないかと思います。

土屋 座長:要するに「のみに留める」を付けてしまうと、もうこれしかやっていないようになるけれどもそうではなく、ここではひとまず概要だけを示すということにしておくようにということですね。

吉田 委員:そうです。「概要だけを示す」のではなく、「概要を示す」でいいのではないのでしょうか。

土屋 座長:ありがとうございました。そういうご提案と受け止めました。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高:質問をさせていただきます。この資料の4ページの「屋久島山岳部全体の誘導方法(案)」の中で、一番右の下のように括弧を掛けて、(ガイドの同行が課せられた区間では、資格(例:認定ガイドなど)を持った地元のガイド同行を求めるものとする)とあります。

例えば、5ページ等でその説明がないのですが、そういうのは認定ガイド等を付けて登らなければいけないという場所が出てくるのですか。

後はこの5ページの真ん中に、「事前レクチャーの概要」は「屋久島公認ガイド等」とあります。先ほどの資料1の中のガイドさんの意見で、このレクチャーは山岳部だけではなく里もできるのではないかとというのがありました。こういうレクチャーは、本来は行政機関がするべきではないかと思えます。

もう一つは、その下の「内容」の中で一番下に「屋久島山岳部環境保全協力金の目的や協力依頼」とあります。

私はレクリエーションの森を管理している立場ですがガイドさんは、白谷雲水峡の太鼓岩にガイド付きで利用されることもよくあります。その場合は山岳部環境保全協力金ではなく、森林環境整備推進協力金になります。この山岳部環境保全協力金の後に、森林環境整備推進協力金というのを入れてほしいというのが私の希望です。以上です。

土屋 座長:はい。ありがとうございました。今のご意見について丸之内さんのほうにお願いできますか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官:まず初めに4ページ、3)「あるべき利用体験ランクごとの誘導方法」の一番下の「利用者や同伴するガイドの資格制限」ということで、括弧書きで(ガイドの同行が課せられた区間では)というふうに書かせていただいている所です。こちらは現時点で、今はそのような区間がありません。

こちらは、また後ほどお話をさせていただきますが、今後は将来的にこのビジョンについてはできれ

ば10年ごとに見直しをさせていただくことを想定しています。その10年の期間中にそういう区間が今後はエコツーリズム推進協議会や自然公園法の利用調整地区など、さまざまな制度で出てくる可能性も否定はできません。ですから、括弧書きで書かせていただいている次第です。今は、現状としてはそのような区間はありませぬ。

ここの表現は「認定ガイド等」としてありますが、「公認ガイド」に直させていただきます。すみません。こちらの「認定ガイド等」は「公認ガイド等」に直した上で、この資料を固めさせていただければと思います。

また、一つご意見をいただいている「事前レクチャーの概要」の「内容」の部分で、屋久島山岳部環境保全協力金の後に、森林環境整備推進協力金も加えさせてほしいということについては追記するというこゝで検討し、対応させていただければと思います。以上です。

土屋 座長：日高さん、よろしいでしょうか。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高：もう一つの5ページの真ん中の、この「事前レクチャー」の「実施者」は「屋久島公認ガイド等」とあるのですが、本来であれば行政機関になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：こゝについて今はどういう体制になるかというのは、実際に今後の実現に向けて検討をしていく中で行政になるのか、それとも行政が集まった協議会で行うのかということにも係ってくると思います。ですから、こゝは具体的な主催者として行政機関というよりは今現在の書き方でとどめさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高：はい。

土屋 座長：そうすると現時点では完全に確定していないわけで、この議事録に残すとすると「等」の中に一応行政の担当者が可能性としては含まれることになるのですか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：そうです。

土屋 座長：ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：先ほどのお話の追加で、「事前レクチャー」の所で「対象者」が山岳部利用者のみになっています。前回のお話で、山岳部利用者に限定しないほうがいいのではないかという発言を私がしたのですけれども、こゝでは「最終案」と書いてあるので、山岳部利用者のみと書くと、こゝだけに限定になるとどうなのかという意見です。

土屋 座長：古賀さん、「等」を付けた所よろしいですか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：「等」を付けてほしいです。「山岳部利用者等」です。

土屋 座長：ありがとうございました。

柴崎 委員：「主とする来訪者」などとするといいいのではないのでしょうか。「等」では、少し弱いです。

土屋 座長：そうしますか。柴崎さんのほうから提案があったのは「等」というよりは、もう少し具体的に「山岳部利用者を主とする来訪者」です。「来訪者」でしたら一番広い概念です。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：皆さんのご意見をいただければと思うのですが、けれども。このビジョン自体が山岳部適正利用ビジョンですから、基本的に山岳部利用者を対象としています。

確かに、事前レクチャー等の必要性は島内全域での観光利用という部分ではあるのですが、このビジョンに掲載するに当たり「山岳部利用者等」で絞ってしまっても問題はないのかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

土屋 座長：はい。少し意見が分かれているところです。古賀さん、柴崎さんはどう考えられるのか、ご意見を少しお願いできますか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：自分が前回に言ったときの意図は、西部林道のサルノ餌やりが今は問題になっているので、「等」を入れたほうがいいのかと思ったのです。ただ、西部林道に関してはまた別の何か会議なり集まりで、別で話すというのでしたらあれなのですけれども。心配なのは、これが決まったことにより屋久島のこのレクチャーというのが山岳部対象にしかしないということが心配だと思ったのです。

例えば、来年度以降に何かがあったときにレクチャーというのは、もう山岳部だけがやるというふうになりましたと言われてしまうと反論ができなくなります。ですから、「等」を付けておいてもらったほうが、余地があるかと思えます。

土屋 座長：分かりました。チャットには吉田さんから、「山岳部利用者等」がいいというご意見が出ています。

柴崎 委員：私は、これについては「等」でもいいと思います。ただ、この事前レクチャー制度の概要についてはかなり議論をしてきていると思うのですが、今回は概要を示すに留めると書いていますが、この案の理由の所で「ガイド制度等のその他の仕組みと併せて考えていくことが必要であり」と書いてあるのです。

しかし、この会議というのは自由に議論をできる場であったはずです。ですから、いくら議論を言っても延々とではないけれども毎回繰り返し替えされてしまうので、こういう書き方も良くないのかと思います。「事前レクチャーについては現時点で望ましいと考える仕組みの概要を示す」と止めていいと思うので

す。

要するに、「必要であり」の文章は削ったほうがいいのではないかと思います。この言葉は認めたくないです。すなわち、ずっと研究者やガイドさん側から、もう少し詳しい中身を求めているけれども、結果的にそれを認めていないのは環境省側です。

ただ、環境省側の意向を、私はこの点は賛同できないので、この「ガイド制度等のその他の仕組みと併せて考えていくことが必要であり」というのは、私は要らないと思うので、これを削ってもらいたいです。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：これまでの議論の中で誤解を生じているのでしたら申し訳ないのですが、環境省としては必要性ということは感じているところです。ただ、それについて体制を組み立てていく上での現場調整が、まだ全く何もできていない中の状況ですので、ここでやっていくということを言い切ることもなかなかできないということです。今のできる最大限の書きぶりということが、吉田先生からもおっしゃった「示す」でもそうですし、やっていきたいという意思表示とかたちでもあります。

これは環境省だけではなく他にもご賛同いただいて、ご参加いただいている関係機関の皆さまも同じだと思うのです。なくすというよりはこういう表現でとどめさせていただければということで、ご提案をさせていただいている次第です。以上です。

柴崎 委員：それでしたら書きぶりを、もう少し変えたらいいと思います。例えば、ガイドレクチャーについては現地で望ましいと考える仕組みの概要を示し、この検討会以後で具体的な各機関と調整の上、より具体策を詰めていくなど、そういう書き方にしたほうがいいです。

現在の書き方では、ガイド制度その他の仕組みがあるから議論ができないという感じになってしまっていて、初めてこれを読んだ人は自由に議論ができないように考える可能性があると思います。

そういうことではなくて、5年間の検討会が終了した後は各公的機関、各主体等と協議の上、制度をより具体化していくというような書き方にしたほうがいいと思うのです。

土屋 座長：これについては書き方を巡ってかなり意見の相違がありますが、これは概要を示すということですから、あくまでも概要ですから異論がある部分については、もう抜いてしまったほうがいいのではないかと私は個人的に思うのですが。

環境省は5)の3行目の「ガイド制度等のその他の仕組みと併せて考えていくことが必要であり、」が入ることについて、かなりこだわりますか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：いいえ。ここについては、こだわりはありません。

土屋 座長：これはある見解ですから、概要を示すに当たり必ずしも必要はないと思います。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：確かに今の文章のままを読むと、これが理由でできないとい

うふうに受け取られてしまうというのは、そのとおりだと思います。

柴崎先生が代案を出していただいたようなかたちで、文章を逆さまにして、「現時点では望ましいと考えられる仕組みの概要を示す。今後、ガイド制度等その他の仕組みと併せて考えていく必要がある」とすると、今後の方向性に向けて前向きな書き方になるかと思いました。

少し注文を付けて申し訳ないのですが、最初の段階から先生方に細かい部分の意見を出されてしまうと、なかなか地域から意見が出しにくい感じで、もう決まってしまうような印象と受け取られてしまいます。特にオンライン会議だとその傾向を強く感じるようです。なるべく地域の皆さんの声やご意見を聴いていただいて、最後に先生方からご発言いただくというかたちで臨んでいただけるとありがたいと思いました。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。私自身は特に委員だけの発言を先に求めているわけではないですから、先着順で挙げているところです。もし発言がしにくいということでしたら、少しこちらでも配慮をしてやりたいと思います。ただし、有識者委員の方々の発言を遠慮してもらうというのは賛成できませんので、それはこれまでと同じように発言をお願いします。

今のところが少しもめているわけですが、まだご発言のない方々でこのことについて何かご発言をしたい方はいらっしゃいませんか。初めに申し上げているように、これはあくまでも仕組みの概要ですので、より具体的なところについてはここでは示さないというのが、大前提だというのはご理解ください。いかがでしょうか。

屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長：先ほどは「事前レクチャー」の「内容」について、日高さんのほうから白谷雲水峡の協力金を併記してほしいということでしたが、「事前レクチャー」の「内容」で、利用者側から言うと協力金が2つあることが分かりづらいので一元化してほしいと思っています。

ですから、ここで2つを併記するというのがこの会として認めることにもなってしまうかと思いました。できましたら、それはあまり望ましくないのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：今のお話いただいたように2つの制度の協力金があると、併記をすると利用者側にとり現状としては分かりづらいというご意見をいただきました。

少し言葉をいじる感じではないですが、どちらも「協力金」という表現や目的自体は一緒ですから山岳部費用に、協力金の目的や協力依頼というかたちで、そこは2つの協力金の制度を統合し、「山岳部利用の協力金」という1つの表現にしてまとめたいと思います。

土屋 座長：はい。ありがとうございました。今の文言の修正が、これからあり得るということですね。

まだご意見が続くかどうかの確認をしたいのですが、他にないようでしたら今の2点の部分につきましては、つまり、5)の3行目と4行目の所の書き方の順番と、下の「概要」の所の「内容」、4ポツ目の書きぶりについては、今ここで確定するよりは今の議論を踏まえて修正をさせていただき、それを次回に承認いただくとしたほうが良いと思うのですが。

丸之内さんとしては、それでよろしいですか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：はい。

土屋 座長：では、今の2点についてはそうさせていただきたいと思います。

他に、何かこの利用者誘導についてのご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。では、今の私が申し上げた2点については一応了承を得たけれども、その書きぶりについては次回にもう一度チェックをするという意味合いです。基本的に他の部分の、この利用者の誘導については、お認めいただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次にいききたいと思います。資料3「情報の提供」ビジョンへの記載（最終案）について、ご説明をお願いします。

◇ 資料3

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：「利用者誘導と情報の提供」のうち、情報の提供については、第1回検討会でビジョンへの記載（案）を提示し、いただいた意見を踏まえて整理しております。

今回は、ビジョンへの記載（最終案）を提示しております。第1回検討会以降、大きな変更が必要であるといったご意見はなかったことから、ビジョンへの記載内容に大きな変更はございません。ただ、情報提供を具体化する際、例えば実際に標識整備をするにあたっては、利用者が使いやすい情報を提供すべきといったご意見も多くいただいております。このため、あるべき利用体験ランクの他に、難易度を提示するとした場合、どういった方法が適当であるかについて、参考資料1に地域別のグレーディング、参考資料2にイメージ図を提示しています。

まず、参考資料1の4ページ目の大雪山は「体験できる利用の質」に観点を置き、技術的な部分は、管理者等から与えられた情報をもとに利用者は自己判断する。ルートを選択する際に体験できる質も判断基準とするといった特徴があります。10ページ目は長野県になります。これは体験できる質は別として、安全利用の観点を置き、様々なレベルを持つ登山者が安全に利用できるように指標的なものを難易度として示していることが特徴です。

次に、あるべき利用体験ランクの他に、難易度を提示するとした場合、どういった方法が適当であるかのイメージ図です。参考資料2の8ページ目の図は、利用体験ランクをルートごとに示しています。ルートが重複する区間は出てきてしまいますが、主要なルートについてだけでも、表示しています。

直感で理解しにくい部分もありますので、アドバイスなどありましたら、お願いします。次に9ページ目の図は、現在の区間水準がそのまま難易度としても、そう違わないといった意見もいただいていたので、区間水準をそのまま難易度としています。ただ、利用体験ランクしめしたということで、文字だけの表示にはなりますが、主要ルートだけでも、文字で示しています。これについても、直感で理解しにくい部分もありますので、アドバイスなどありましたら、お願いします。

なかなか、利用者が使いやすい情報提供をここで決めることは難しいので、具体化するにあたって、良いアドバイスがあれば出していただき、実際に事業を進めていく際に、ここでの意見を活用していきたいと思っております。説明は以上になります。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。

高橋さんに確認です。今の参考資料 1 と 2 では、かなり具体的な例が出てきたのですが、これはビジョンには記載しないということですね。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：報告書や会議録には入りますがビジョンには入らないものと認識しています。

土屋 座長：今は、これをまだ決める段階ではないということですが、これについては前回は議論がありましたので、引き続き少しご意見をいただければと考えているのですか。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：はい。そうです。

土屋 座長：少し 2 段階えになります。一つは「資料 3」の記載内容について修正点などがないかどうかということで、まずご意見をいただきたいです。

それから今は具体的なイメージを作っていただくために、参考資料 1 と 2 というのを作っていただきました。それが、これから先に具体的な検討が始まる時の参考資料にはなるわけですが、これについてのご意見を少し付帯的にいただければと思っています。いかがでしょうか。

吉田 委員：参考資料 2 のこの 2 つでいくと 9 ページ目の難易度ランクを色で示して、体験ランクはルートを通してランクを付けるというのが分かりやすいです。

Web サイトでしたら、この体験ランクのほうをもう少し詳しく説明できるのでしょうかけれども看板などの場合は限界がありますので、どちらを優先するかというと参考資料 2 の 8 ページよりは確かに 9 ページのほうの方が分かりやすいかというのが私の感想です。以上です。

土屋 座長：ご意見をありがとうございました。他の皆さんのご意見は、いかがでしょうか。チャットに書き込んでいただくか、大きい声を出していただいでお名前を言っていただければと思いますが。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部長：参考資料 2 の 8 ページと 9 ページのことですが、これを見せる対象は誰なのかと考えたときに利用者と思うのです。そのときに、体験ランクというのはどこまで大事になるのかと感じます。どちらかという利用する人はこれがきついのか、行けるのかという、そちらを重要視するのではないかと思うのです。ですから、9 ページのほうの下の体験ランクというの、ないほうがいいのかと感じます。

例えば、ランク 1 や 2 というのは、せっかく山に来たときに、ここは大したことがないではないかという勘違いをされてしまう可能性があると思うのです。

それでしたら、今は山に登る人ということを考えているのですから、ここの登山道の大変さ、難易度というのが分かる表示にしていくのがよいと思っています。

土屋 座長：ありがとうございました。他の方はいかがでしょうか。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：前回の会議でも、古賀さんのほうから利用者が使いやすい、大雪山グレードのような情報発信のかたちというのを検討してもらえればという意見があったと思います。

伊熊さんからも、利用者にとっては難易度の情報のほうが重要であるというご意見をいただきました。吉田先生からも今の利用体験ランク、重複する表示よりは参考資料 2 の 9 ページのほうが見やすいのではないかというご意見をいただきました。

資料 3 で、今日は最終案というかたちで事務局から出していますが、来年度に検討会が持ち越されるのでしたら、せっかくこの検討会を開いているので、大雪山グレードのような何かしら利用者に発信できるようなアウトプット、そこまでにたどり着けるといいと思います。

一方で、大雪山グレードに関しては土屋先生のほうでも、その知見をお持ちと聞いています。あれをそのままねをするような情報発信の仕方でのいいのでしょうか、もしくは別のかたちがあり得るのでしょうか。できるだけシンプルなところも追求したほうがいいと思うのですが。

土屋先生か、柴崎先生にその辺のご意見がありましたらいただけるとありがたいと思います。以上です。

土屋 座長：これは私から少し言っておきますと、前回も確かお話をしたと思うのですが、あの大雪山グレードと屋久島のランクというのは、基本的なところは ROS という同じ考え方なのです。

しかし、実は屋久島のほうは体験の質をきちんと決めていくためにはルートごとにある程度決める必要があるという考え方を新しく作り、それをまず決めてから区間ごとに決めていくという方針を取ったのです。

大雪山の場合は、それをやっていないのです。区間ごとに区切ってやるということでルートの考慮は若干してあるかもしれませんが、グレーディングという最終のところには出てきていません。

それで、やった研究者側にもそこを聞いたことがあるのですが、大雪山グレーディングのこの出し方にすると難易度にどうしても近くなってしまうということは一つの難しさ、もしくは欠点として認めているところでもあるのです。

これはややこしくなるからあまり言わないほうがいいかもしれませんが、長野県等でやられているグレーディングというのは完全に難易度だけのものです。大雪山のグレードは同じ「グレード」という名前を使っているのですが、これはわれわれの屋久島のランクと同じように、その他のさまざまな要因を総合的に判断して出しているグレードもしくはランクなのです。

ただ、表示のところで悩んでしまい、結局はかなり難易度に引っ張られた面があります。ですから今の松永さんが言われたように、この部分はより理論的な考え方としては屋久島のほうが進んでいるけれども、進んだおかげでややこしくなってしまう。

例えば、それを登山口というように、それほど時間を取って見る環境ではない場合に示すとなると、かなり工夫が必要だということで今もたくさんのご意見が出ているところだと思います。

ですから、これは案を示していただいたので前回よりはもう少しイメージが湧いているのですが、私自身は今ここで決めるのではなく、ぜひこれを残しておいて、これ以降の来年度の議論のところでもう少しこれをよく考えて検討をしていくようにしたほうがいいのではないかと考えていま

す。正解を言えないので、申し訳ないのですけれども。

柴崎 委員：人によって感じ方が違うのでしょうか。私の場合は、9 ページよりも 8 ページのほうが分かりやすかったのです。人により感じ方が違うことを実感しました。

なぜかという、9 ページの場合は情報がすごく入り過ぎていて難易度プラス利用体験という、これはぱっと見て、とても現場で処理ができないと思いました。もう一つ、安全上のことから考えると 9 ページ目のほうは比較的難易度が低い区間が荒川口や楠川分れ辺りに書いてあるのです。

予防的な観点から言うと 8 ページのように少しランクを高め設定しておいたほうが、遭難のリスクが減るのではないかと考えています。ですから、個人的には海外の事例を見ても、ルートで話す機会は結構多いのです。

ただ、屋久島の場合は何度も言いますが、一つの区間に複数のルートが重複しているからややこしいのです。ただ、考え方によっては、8 ページですとランクが 5 個もあるので、私はこれほど載せる必要はないかとも思っています。これを減らすことにより、もう少し分かりやすく表示すれば、8 ページでも十分対応はできます。

なぜかという、利用体験ランクは難易度との整合性が全くないわけではなく、むしろ親和性は強く、相関関係は強いので、十分代用できるのではないかと考えたりもしています。以上です。

土屋 座長：はい。ありがとうございました。何回も申しますが、私はこれで今回は決める気はありませんので、今までのご意見に対して、もし追加のご意見がありましたら、それをお聞かせください。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：参考資料 1 の 10 ページに「信州山のグレーディング」という一覧があります。初めて見たのですけれども、これはなかなかいいなというのが、見た瞬間に感じました。これを、屋久島も作るべきであろうと思います。これをどういうふうにするのかという案はありませんけれども、取りあえず作る必要があると思います。

当初から、先生方はシンプルにしたいということでした。難易度やリスク、それプラス自然度など何もかもをひっくるめて 5 段階の中に入れ込みたいということでしたから、結局はよく分からない感じになってしまっているというのが感想です。

本来は原生度や自然度と、難易度やリスクというのは分けるべきだというのは、最初から僕は言っています。

そういう意味で、8 ページのランクだけを表記した場合に、ランク 5 の「原生的かつ荘厳な自然を体験できる」というところに、むしろ一般の人は行きたがります。このランク 1 や 2 で縄文杉も 3 なのか、大したことないのか、それならもっとすごく荘厳な自然を見たいということで行きかねないという懸念のほうが強いです。

ですから、やはり難易度などは目に見える形で何か表記したほうが良いと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。実は難易度だけで表記するというのは、これまでにそれほどたくさん議論をしているわけではないので、ご意見として承ります。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：この件というよりは全体的な要望ですが、この 5 年間という長い期間でしたから、どこが決まって、どこがまだ決まっていないかというのが自分自身でも、もう頭が整理できていないところがあります。

できましたら次回は今まで話し合ってきた、もしくはこれから話し合うことで、もうこれは採決した内容、まだ決まっていない内容というのを箇条書きで表か何かにしてもらえると、円滑に進むのではないかとこの要望です。

土屋 座長：はい。少し事務局的な言い方をしますと、今日は示していないですが、年度当初等には目次を示しているのです。初めの年に決めたビジョン全体の目次を示していて、そのうちここまでできています、ここはまだですということで、今年度はこの部分をやりますという説明の仕方はさせていただいていると思います。

ただ、時々分からなくなるのは私自身も経験しているところですので、それをしっかり言うことは大事だと思っています。

例えば、会議の場では利用者誘導についても、先ほどのところでここで「よろしいですね」ということを申しました。つまり先ほどでしたら 2 点については文章上の修正を行うけれども内容的に、基本的にはこれでいいですねということで念を押した、それがいわゆる確定、決定のところと考えていただければいいと思います。

ですから議事録上はそのところではっきりするのですけれども、確かにもう 5 年やってきているので何が何だか分からなくなってくるというのはよくわかりますので、その辺については少しこちらも気を付けたいと思います。

これから、あと 2 回の検討会で決まっていくことがどんどん増えていくので、そういうことは気を付けたいと思っています。古賀さんはいいですか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：はい。大丈夫です。よろしくお願いします。

土屋 座長：はい。すみません。こちらにも念を入れたいと思いますので。

日下田 オブザーバー：屋久島では利用体験ランクを基本に検討を重ね、難易度を重層化させていると理解しています。これを協議の成果と考えますが、実際に標識等の表記を検討する段階では具体的なケースを踏まえてみる必要があると思えます。例えば、暮れの永田岳滑落事故などの入山や事故発生の経緯など知っておくといいのではないのでしょうか

土屋 座長：分かりました。これは説明をしていただければどなたでしょうか。

屋久島警察署 高田地域課長：滑落した原因というのは、もう亡くなっていて本人からの詳しいことは分からないところではあるのですが、状況からいくと永田岳山頂で、恐らく写真を撮ろうとしたのではないかと思います。

神様のクボという谷間があるのですけれども、そちらのほうに当時は雪が積もってしまっていて、そのの

原因もあったかと思いますが、多分写真撮影か何かをしようとして足を滑らせて滑落されたのではないかと考えています。

もちろん、あの辺りには柵などありませんし、足元が雪で分からなかったのかと考えています。

土屋 座長：ありがとうございます。日下田さんよろしいですか。

日下田 オブザーバー：ありがとうございます。ただ、そういう人が入山するところはどうであったのかということが一番知りたいところです。なぜ天気の怪しい山に入っていったのかということが、先ほど言った出し方とつながるのかと思っています。

土屋 座長：要するに情報の出し方が非常に重要であるということの一例というご発言だと理解しました。ありがとうございます。非常に重要なところだと思います。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会長：今の永田岳のことも少し付け加えさせてもらえると、令和 2 年 12 月 21 日に白谷から山に入っています。新高塚に泊まって 2 日目、12 月 22 日に恐らく宮之浦岳を先に行き、その日は鹿之沢に泊まる予定でした。

そのときに永田の頂上で、大体 22 日 6 時ぐらいに滑落したという情報が入っています。夕方の 6 時に永田岳の頂上ですから、非常に遅い時間に着いていたわけです。中はやはり大変危険な状況で、足元の暗い中で落ちてしまったということです。本人が亡くなってしまっているのも、なぜその時間にそこに行ってしまったのかというのは、もう聞けないところなのではと思います。

12 月 21 日も、まだ白谷は積雪による通行止めなどはしていませんでした。本人は、ある程度雪の経験があるということで行ったのでしょうけれども、残念な事故であったと思っています。

それに付け加えて昨年 8 月と、今年の 1 月にも大きな山岳事故がありました。この今の資料を見て言いたかったのが、昨年 8 月のお客さまも亡くなった方は大変海外旅行に行くのが多い方で、国内旅行よりは海外に行くことが多かったそうです。今年 1 月の遭難事故も亡くなってはいませんが、イギリスの方が新高塚小屋に 2 日間とじ込められるということになりました。

その情報の出し方なのですが、私たち日本人が日本の感覚で出してしまうこういう資料は、やはり外国人向けになかなか届かないのではないかと最近思うようになりました。

ですから信州や大雪という日本の各地域の資料を頂いて、それを参考にして作らないといけないというの分かるのです。しかし、やはり海外のそういう情報の出し方をもう少し私たちも勉強をして、日本語を単純に英語に直すのではなく外国人が分かりやすい言葉、外国人に伝えやすい言葉でしっかり伝えないと。

今後はコロナが終息して海外のお客さまが多くなり、また山岳に入る方も多くなると思うので、そのあたりは今からしっかり検証して看板を付けないといけないのではないかと考えています。以上です。

土屋 座長：はい。ありがとうございます。非常に重要なご意見であったと思います。中馬さんは、特に今のこの最終案にそれを追記しなさいということではないですね。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会長：そうです。この最終案に難易度と利用体験ランクの両方の方が出ていると思うのですが、どちらかという、この 9 ページの難易度ランクの看板が分かるのかもかもしれません。

ただ、その中でもやはり海外の登山道の看板なども、もう少し検証して何か取り入れるところがあれば取り入れていったほうがいいのではないかと考えています。

今回の資料の中には、日本の各地域の資料しかなかったので、できれば次の回までに海外の資料もあれば。

土屋 座長：報告書には入るのですか。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：報告書と会議録には入りますが、ビジョンには入らないと認識しています。

土屋 座長：先ほども少し申し上げたのですけれども、資料 3 というのは、いわゆるビジョンとしてこれからはずっと残していくものです。その本文を特定するということです。今これまで議論が続いている、もう少し具体的なイメージを皆さんに持っていただくという意味で、参考資料 1 や 2 というのはできています。

この参考資料 1 や 2 は、ビジョンには添付されません。今年度の報告書と議事録には入りますが、ビジョン自体は載りません。今の難易度やランクをどうするかというようなことは、まだ決まっていないのでここには載らないということです。よろしいでしょうか。

ですから今の中馬さんのご意見も参考資料のほうの、つまりこれから先の議論についてのご意見というふうになります。その辺のところは、よろしいでしょうか。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会長：はい。私は承知しました。

土屋 座長：ありがとうございました。あとは、チャットのほうに吉田さんからの意見が載っていますが、皆が QR コードを使うようになってから体験ランクについては QR コードに入れたほうがいいのではないのでしょうか。難易度だけにすると、これまでのわれわれの努力は何であったのかという話になってしまいますので、そちらのほうで見られるようにしたらいいのではないかとのご意見です。一つの技術的な提案と考えます。

この具体的などころは、少なくとも今日は決められません。あくまでもこちらのほうの資料 3 の内容はこれでいいでしょうかと。先ほどの古賀さんのご質問もしくは私に対する厳しいご意見とも捉えられますけれども、どこまでが策定しているのか、確定するのかという話になると、まず今日はこの資料 3 に書いてある部分を確定していいかということになります。

これからずっと残っていくビジョンの中の、この情報の提供という部分についてこれでいいかということです。これについては、もう一度少し絞ります。つまり参考資料 1、2 についてはまだご意見やどちらがいいというのは、いろいろな案が出てくる可能性があります。

今は、中馬さんのお話があったように海外の事例も入れる必要があるのではないのでしょうか。実は

海外でも ROS 的なものを使っている例というのは、アメリカやニュージーランド等にはたくさんあります。

ヨーロッパは、また全然違うやり方になっていると思いますので、その収集は必要ですが今はできません。今のところは、ひとまずそこには踏み込めませんので、資料 3 の部分についての同意を求めているということにしたいと思います。

これについて、ご意見はありますか。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：資料 3 の表 2、情報提供の内容の所です。これを見ると場所など登山のことについてのみが書かれています。できましたら、全ての看板に山岳地帯というのか屋久島の山は聖なる所で神聖な場所なので、それなりに心構えをきちんと楽しんでくださいというような、屋久島の山に入るための心構えというようなものを記載してほしいと思います。以上です。

土屋 座長：はい。ありがとうございました。屋久島の神聖性というのは全体の中でも非常に重要だというのは、もう 1 年前からずっと出ている話です。「登山に必要な情報発信」の所に神聖性についての心構えが必要だという意味のことを付け加えるというのを、座長提案でお認めいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(会場から意見なし) はい。では、またこの書き方については事務局のほうで検討をしていただいて、付け加えるかたちにしたいと思います。つまり趣旨はご賛同いただけたというふうにさせていただきます。

屋久島山岳ガイド連盟 真辺副代表：先ほどの中馬さんの内容と重複してしまうところがあるかもしれないのですが、この表 4 の「屋久島山岳部標識 (案)」の所です。一番上のほうに「往復時間」というのが書いてあると思うのですが、先ほどイギリス人の遭難事例で気になるところは、積雪期ではない夏季の往復時間を参考にしているのではないのでしょうか。あのときは、通行止めにもなっていて雪もかなり積もっていたときに、一晩中歩けば 1 日で宮之浦岳まで行って帰れるのではないかという情報が入ってきていたりします。

看板には単純に往復時間だけを書いた場合、認識されていない方が来た場合のリスクも心配になります。資料 3 の表 4 の往復時間の記述の仕方についても考えていただく必要があるのではないかと感じています。以上です。

土屋 座長：往復時間だけが書いてあった場合の危険性やリスクということのご指摘ですね。

屋久島山岳ガイド連盟 真辺副代表：はい。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：資料 3 のページ 4 の表 3 です。今日は複数の方から意見が出た「案内標識」の「主な機能」の中に難易度のランクというのを入れないと、このままではこの「案内標識」の「主な機能」が利用体験ランクだけになってしまうので書いておいたほうがいいと思います。

土屋 座長：これは「登山道の利用体験ランク・難易度等」となりますか。下のマナーなどと比べると、多分利用体験ランクと難易度が近いですから、このランクの後に難易度、「等」を付けなくていいですか。「等」を付けますか。「難易度等」にするというご提案でいいですか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：はい。きちんと「難易度」というのも表示するというのが分かりやすければ、そういう表示でいいと思います。

土屋 座長：それでは、今私が言いましたように「登山道の利用体験ランク・難易度等」にさせていただきます。

それから、少し戻って真辺さんのご意見の往復時間について、丸之内さんがお答えですか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：往復時間についてです。例えば、他の地域の国立公園や羽田空港もそうですが、やはり利用者の方から移動時間が 5 分という所が 10 分かかりました、いいえ、1 分で行けましたなどのいろいろな苦情をいただくこともありました。

例えば、私が前にいた日光国立公園の那須の場合ですと、もう距離表示だけにしています。羽田空港の国内線も距離表示だけにしています。時間表示ではやはり体の不自由な方や健常者などで、それに縛られるとバラツキが出てしまうそうなので主要な交通機関や場所によっては、距離表示だけを示すようにしていると聞いています。

もし、この場で合意をいただけるのであれば、真辺さんからのそういうご懸念はおっしゃるとおりだと思いますので、よろしければこの表 4 の一番上の「往復時間」という所は削除させていただいて、距離と難易度で絞らせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

土屋 座長：ありがとうございました。これは少し個人的な意見になってしまうのですが、特に山岳部の道標の場合は往復時間を書かないということの是非については、まだ意見がいろいろな山域などで分かれるところのように思うのですが。

今は、この往復時間を取ってしまうのには懸念があるのではないかと考えています。難易度もそうなのですけれども、つまり書く内容の範囲を示すということですから、今は往復時間を書いておいたほうが良いと私自身は思っています。

ただし、真辺さんが言われたものもあります。要するに健常者が夏季の日中晴天時の場合です。「健常者」と書くことでいいのでしょうか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：確かにそこは道標を整理するとき、関係者の方と設計するときには固めていきます。

今の土屋先生がおっしゃったように、余地として往復時間をここに残しておいて、実際にかたちにするときにその情報はここから取捨選択するというかたちで「往復時間」という文字は残しておいていただくのがいいかと思っています。

先ほどお話をさせていただいていたのですが、やはり市販の登山地図などでは地図の下やメモの所に健常者の方が夏季シーズンで利用した場合の移動時間ですということを注意書きで記載しています。

おっしゃるように、ここはこのままにしておいて、実際に出すときにどういう表現をするかで示させていただければいいかと思いました。ここは真辺さんからのご意見も踏まえて、実際に設計や整備をする際に選択していくということにさせていただければと思います。以上です。

土屋 座長：はい。ありがとうございました。私も少し括弧付けか何かで書いたほうがいいのかというような発言をしたのですが、ここだけ詳しく書いても他の所もたくさん距離とは何なのかと、いろいろ出てきてしまいます。

ひとまず、ここはこのかたちでかなり曖昧な表現にとどめておいて、議事録には残りますので、今の真辺さんや丸之内さんの発言というのを今後に活かしていくということによろしいでしょうか。

柴崎 委員：厳冬季の利用の話がかなり重要になっています。

ですから6ページの3)「設置方針」の所に、表記はあくまでも夏季の晴天時の日中を参考にした表記、データであり厳冬季にはさらに難易度が上がるということをきちんと伝えるというふうにしてはどうかと思いました。もしくは4)でもいいですし、どこでもいいのですが、そういう書き方のほうがいいのかと思いました。

土屋 座長：大事な意見を、ありがとうございました。今の柴崎さんのご意見のように、3)「設置方針」の所に今のような留意事項を付け加えると、それで今の議論の内容がより正確に反映できると思います。ありがとうございました。

ですから、今は文案をここで確定することは難しいので、この部分については往復時間に限らない留意事項になると思いますが、設置方針に厳冬季と夏季は違うわけで、そういうこともきちんと伝えるような方針をもう一個付け加えるということにさせていただきます。ありがとうございました。

そういう意味では、今のはまだ決まっていない部分が1個残りましたが、それ以外のところはいかがですか。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副会長：資料3の4ページ、表3の所です。先ほどは古賀さんからもあったのですが、「案内標識」の「主な機能」の「登山道の利用体験ランク」の話で、その後に難易度を入れるということになったと先ほど土屋先生はおっしゃられて、ご提案をされたかと思うのですが、

登山者の立場に立って考えると利用体験ランクよりも、多分その場で知りたいのは難易度になるわけです。ですから、文章の書き方として「難易度・利用体験ランク」というふうに順番を変えていただきたいです。いかがでしょうか。

すみません。それと事務局に少しお願いなのですが、チャットで皆さんは発言希望が結構出ているにもかかわらず、ぼんぼんと飛んでいろいろなところへ行ってしまったりしている現象が見られるのでチャットの確認もお願いします。以上です。

土屋 座長：はい。まずはチャットについては見ながらやっているつもりなのですが、すみません。いろいろなところに気を付けないといけませんので、つい見落としてしまっています。

今の件については、どうでしょうか。これは両意見があり得ると思うのです。利用体験ランクのほうを先にするという意見もありますし、今の伊熊さんのご意見のように難易度のほうが先というのもあり得ると思います。

現時点で、どちらを先にするかという議論をきちんとしているわけではありません。ここでは、これまでの議論の流れでいくと、まずは利用体験ランクのほうでやろうと決めてきました。

しかし、やはり難易度も必要との提案があり、そちらのほうの議論が進んできたという経緯を踏まえると「利用体験ランク・難易度」と書いておきます。ただし、それは特に2番目なので重要ではないという意味ではないというところが落としどころかと思っているのですけれども。

伊熊さんは、絶対に変えないと駄目ですか。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部長：僕もこの会に相当な回数を出ていますし、皆さんの思いも分かっているつもりです。ただ、この標識というのを見る人が誰なのかという利用者側の目線に立ったときに、大事なことから順番に表示をしたほうがいいのではないかと。今は横にいるガイド2名の方を含めて3名で話をした結果、難易度のほうが先という話になっています。

ですから、ここはポツが3つで項目を立てられていますけれども、ポツを4つに増やして上に登山道の難易度、その次に利用体験ランク・マナー・告知というふうに項目を増やすというのも有りではないでしょうか。いかがでしょうか。

土屋 座長：今のご意見も踏まえて、先ほどと違う提案をさせていただきたいのですが。

今は「案内標識」の所の「主な機能」は3つのポツになっていますが、利用体験ランクとマナーの間に、難易度を独立して書くという案ではいかがですか。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部長：4つの項目立てに変えるということですね。

土屋 座長：利用体験ランクの、その所の所はもしかすると難易度が先となるのかもしれないけれども、少なくとも独立をさせます。登山道の難易度というのをランクとマナーの間に、もう1個増やします。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部長：はい。取りあえず難易度がおまけのような表記ではなく、難易度も大事なものであるという表記が大事なのです。ですから、今の土屋先生がおっしゃられた4つの項目立てというのはすごくいいと思います。

ただ、今はこちらの3人の希望、共通の意見としては、難易度が利用体験ランクよりも上であるというのは変わりありません。以上です。

土屋 座長：はい。分かりました。そうしましたら表3には利用体験ランクの次になりますけれども、登山道の難易度というのを新たに付け加えるということで他の皆さんはよろしいでしょうか。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：難易度に関する情報提供をしっかりとすべきという声強いことを受けて、今の箇所の書きぶりは新しい項目を付け加えるということでいいと思います。

資料 3 の全体的な書きぶりは、今日は一部を残してある程度オーソライズされるかと思っています。資料 3 に付くようなかたちになるのか、別添になるのかは分かりませんが、先ほどの議論にあった参考資料 2 の「グレーディング」という言葉で出すのが適切なのか、別の言葉で出すのが適切なのかは少し工夫が必要だとは思っていますが、参考資料 2 の 9 ページの難易度ランクの表示をベースに、大雪山グレードを参考にして一つ、「屋久島グレード」という言葉が適切なのかは少し検討が必要ですが、そういう外側に発信できるものを、このビジョンの中で取りまとめていきたいと思っています。

次回の検討までに準備しますので、そういう方針に関して、皆さんで確認いただければと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：利用体験ランクのことを言い忘れていました。利用体験ランクは今までに分厚い議論をしてきて、バックグラウンドとして大事な情報の蓄積だと思っています。もちろん利用体験ランクを背景として対外的に表示するような、難易度を示すことのできるランクというものを提示できればというふうに考えているところです。

土屋 座長：はい。分かりました。個人的には少し意見もありますけれども、ここは環境省のご意向として受け止めたいと思います。ありがとうございました。

それから、少し関係してチャットの吉田さんのほうからタスマニアの事例が出ています。これは、確か前にもご指摘があった件だと思いますので。吉田さんから簡単にご説明いただきます。

吉田 委員：海外のものが分かりやすいというわけではなく、意外と海外のほうは文字だけで書いてあるのです。私は大雪山のピクトグラムが分かりやすいと思いますし、多分これは外国人でも分かる情報ではないかと思いました。

もう一つは最後のほうに少し書きましたけれどもガイドの皆さんたちの発言で、現場で登山をする、その場では難易度というのが非常に重要というのは分かることです。利用体験ランクは計画時に必要ですから Web サイトや冊子などの情報では利用体験ランクを前面に押し出して説明して、登山をする現場の入り口の看板は難易度を重視して説明するというのも有りかと私は思いました。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。議論が活発で、予定した時間がだいぶ延びています。このあたりで参考資料の話ではなくて、もう一度戻りますけれども資料 3 については先ほどの 3 点になりますか。

一番初めからいくと 3 ページ目で表 2 の「登山に必要な情報発信」という所に、神聖な山であるという心構えを持つようにという意味のことを付け加えるということです。

それから、表 3 の「案内標識」の中の「主な機能」という所に、登山道の利用体験ランクの下に登山道の難易度というのを付け加えるということです。

資料 3 の一番後の所で、6 ページの「設置方針」に気象条件や健常者か、そうではない方かということも含めた、さまざまな配慮の記載が必要です。

この 3 点の付帯事項、修正事項を含めた上で他の部分についてはこれでよろしいでしょうか。

特に異論の手挙げやチャットはないように思いますので、これで資料 3 の部分については最終案とさせていただきます。もう一回繰り返しますが、参考資料についてはこれで確定したものでは全くありませんので、今後も議論のための資料というふうにさせていただきます。

はい。ありがとうございました。

■議事（3）「モニタリング」ビジョンへの記載

◇ 資料 4

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：時間の都合もありますので、今回は報告だけにして、この後ご意見等は 2 月中にいただきたいと思いますので、ご了承いただければと思います。

今回の検討会では、既存モニタリング項目、今後必要とされる項目、指標及び評価基準等の各項目を入れたモニタリングシート(案)を作成しておりますので、主にモニタリング項目の過不足についてご意見をいただければと思います

6 ページを開いてください、にモニタリングシート(案)になります。これらの評価項目は、別紙 1 の「整備・管理方針の表」に挙げている項目を想定しています。指標や評価基準については、関係者間でも合意形成や利用状況や社会状況を踏まえたものになるため、ここでは、どのような満足度まで目指すかといった表現としています。今回の検討会では主に、項目の過不足について、2 月中に事務局までご意見を寄せていただきたくお願いします。説明は以上になります。

■議事（4）「管理体制、担い手確保」ビジョンへの記載

◇ 資料 5

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：続けて、資料 5 の説明に入ります。前回検討会では、「管理体制、担い手確保」の考え方として既存の協議会等の枠組みや課題、管理体制のイメージについて提示しました。

屋久島における管理体制は、既存の協議会等の枠組みを活用することを基本とした管理体制のあり方をビジョンへ記載とすることを考えておりますので、第 1 回目で提示したビジョンの記載内容から大きな変更はございません。

今回の検討会では、ビジョンの「10. その他(管理体制、担い手確保)への記載(最終案)としていただきますので、合意をいただきたいということで、資料の説明は以上になります。

【質疑】

土屋 座長：今は続けて説明をいただいたのですが、その扱いは違いますので分けてご意見、ご質問をいただきたいと思います。資料 4「モニタリング」のビジョンへの記載(案)につきまして。これについては今ご説明をいただきましたので、本来でしたらこれからまたご意見、ご質問をいただくということにしたいところなのですが、時間の都合もありますので 2 月中にこの「モニタリング項目」についてのご意見をいただきたいということです。これは各機関等に持ち帰っていただいて、ご意見をいただくこととします。

これは高橋さんに質問なのですけれども、指標についても意見をいただくのですか。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：モニタリング項目についてのみとさせていただきます。

土屋 座長：左から 3 列目の「モニタリング項目」があります。「モニタリング項目」について、これはまだ付け加えてほしいというものがありましたら、2 月中に事務局のほうにお知らせください。つまりこの「モニタリング項目」についての部分は、まだ確定としないので、ご意見をよろしくお願いします。

今のような「モニタリング」の所の取り扱い方について何かご意見がありましたら。内容にではなく取り扱い方についてのご意見がありましたら、よろしくお願いします。(会場から意見無し) ないですか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

それでは、次に今は続けて説明をしていただいた、資料 5 についてです。これについてはこれまでも議論がかなりあったところなのですが、これをそのまま認めてしまっているのでしょうか。

これを議論なしにスルーするのは少しどうかと座長的には思っているところなのですが、今日は時間的にここを議論していると恐らくここだけで終わってしまうので、これについてはペンディングとさせていただきます。

つまりこの部分で「管理体制、担い手確保ビジョンへの記載(最終案)」の所については各機関に持ち帰り、個人の方は個人でもう少しご検討いただいて、これについてのご意見を 2 月中に事務局までお寄せください。つまり、これは確定しないで次回へ持ち越しにします。

丸之内さん、それでよろしいですか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：はい。残り 2 回で議論ができるかどうかは、自信はないのですが。ただ、必要な議論でもありますし今後継続していくものではありますので、皆さまには 2 月中という期間ですが、その間にご意見をいただくということでご承知いただければ、その進め方で異論はありません。

土屋 座長：会議に参加をされている皆さんのほうは、今のような取り扱い方でよろしいでしょうか。本来ですと、そういうのはあり得ないのですが、時間の都合上あと 2 つ非常に重要な議事が残っていますので、そちらに時間を残すためにひとまず緊急処置でやらせてください。はい。ありがとうございました。

■議事(5)「屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針」

「施設整備・維持管理シート」について

◇ 資料 6

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：屋久島会場の方には印刷物をお配りしていますので、資料 6 をご覧ください。

屋久島山岳部全体の登山道のあるべき利用体験ランクおよび整備・管理方針(以下、「全体方針」と記載)については、また後ほどご確認いただければと思うのですが、先ほどの資料 4 の別紙 1 というかたちでも添付をさせていただいています。こちらは平成 30 年度の検討会で議論をされて、一度合意をされ

ているものです。

また昨年、今年度の検討会以降で各登山道の区間ごとの施設整備・維持管理シート（以下、「個別シート」と記載）については、今回は資料がありませんが、前回の検討会でお配りさせていただいているものになります。各登山道の区間ごとの個別シートについては、こちらの全体方針を踏まえて記載を詰めているところです。

その中で、個別シートの記載をするに当たり、第1回検討会でもシートを記載していく上でご意見をいただけませんかということで意見照会をさせていただいたところです。

こちらの全体方針の一部の項目について利用者層や管理者不在の登山道、既存施設の設置状況、管理状況などの現状を反映した書きぶりとは異なるのではないかというご意見がありました。個別のシートに実際に落とし込む際には、もう少しこの項目の中身をそのままではなく議論を深めた上で書いたほうが良いというご意見をいただいているところです。

そのため一部の方になってしまうのですが、第1回検討会と第2回検討会の間に島内関係者の方と意見交換を行いました。こちらの全体方針の、特に引き続き検討を必要とする項目について書きぶり等の擦り合わせを行ったところです。

資料6についての説明になります。1枚目と2枚目が現状のものになります。1枚目が全体の方針になります。こちらの2枚目が、特に引き続き検討が必要な事項、特に整備が必要な事項ということでご意見をいただいた部分を拡大したのものになります。

「施設」「トイレ・携帯トイレブースの設置」、全ての避難小屋とテントの設営についてもですが「宿泊施設」になります。

その上で、個別シートを記載するに当たり、ここの部分について、このままの書きぶりや中身を適用するについては少し現状とはそぐわない部分もあることや、まだ議論が煮詰まっていないというご意見をいただきました。

事務局としても、その見解については異存がないことですので、こちらについては引き続き現場レベルの協議の場が必要で、そこで内容を詰めていくことを全体方針の表の欄外と、特に議論が必要な項目に追記するという作業をさせていただきました。

そちらが資料6の3枚目と4枚目になります。3枚目がその全体方針ということで、欄外に本方針の位置付けなど、これまでの議論の中で口頭や配布資料等でご説明をさせていただいた点を追記しました。特に行政機関は異動等でそれまでの経緯等が確認できないことがありますので、本方針の位置付けや基本的事項を欄外に記載させていただいています。

次に4枚目になりますが、追記した該当部分を拡大したものです。4枚目の「施設のトイレ・携帯トイレブースの設置」、「宿泊施設」については、こちらも引き続き検討が必要な事項の部分ということで、シートに落とし込む上での留意事項を下に追記させていただいています。

これについても実際に一部の関係者の方々とお話をさせていただいているところです。今回は、本日参加いただいている検討会構成メンバーの皆さまにご確認いただきます。次年度以降は個別の施設整備・維持管理シートに、実際に記載を落とし込むという作業の中で、引き続き協議の場で議論等を続けていくことを予定しています。

今回はこの資料、全体方針について追記したということをお諮りさせていただければと思います。これについて補足のご意見等がありましたら、本日参加の方から一言いただければと思うのですが。お願

いします。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：資料 6 で先ほどの話でもあったのですが、現在はどこまで決まっていますかというところで、4月からここにいるメンバーも異動などになり替わる可能性が高いです。

ですから次年度以降は、大事な部分に関しては見落とさないように欄外もしくはこの欄内でもあるのですが、今後の大事な部分に関しては記述してほしいという要望でした。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：ありがとうございます。すみません。もう一つ、大切なことを忘れていました。

こちらについて今いただいているご意見のところは、この整備管理方針というのは平成 30 年度も含めて議論を積み重ねて作成してきたものですので他のビジョンの項目、モニタリングや利用者誘導などはこの方針に基づいて作ってきたことがあります。

今回の赤字を追記したこと以外の部分については基本的に影響がないといえますか、基本的には触れることはなく現状のままから継続して残していく予定です。

もう一つ、ビジョンと基本方針は 5 年から 10 年後にどのような利用者に、どのような体験をしてもらいたいという視点から、利用体験ランクを 5 段階に区分してルートごとにランクを当てはめているというものです。こちらについてもビジョンを含めて 5 から 10 年、約 10 年間で見直しをしていきたいと考えています。

ですから、こちらについては、また 10 年後に見直すということを最終的にビジョン本体にも記載させていただきますので、今後 10 年間の取り扱いということの認識でいただければと思います。以上です。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。今のご提案は、この検討会のこれまでの議論からするとかなり重要な議論というふうに認識しています。

もう一度議事録を確認していただければありがたいのですが、今のご説明にありましたように今から 2 年前の平成 30 年度に、この利用体験ランクと整備関連方針については合意を得ています。

ですから、今日もその後の部分についての合意をいただくという作業をしてきたわけですが、2 年間たっているものですから、ある意味では確定した部分です。

しかし、それについて今は、現実に施設整備・維持管理シートというもの、これは登山道の各区間の整備や管理の方針については、かなり詳細です。しかも現状からどういうふうに、それをランクに合ったかたちに持っていくのかということの詳細に記載しているところです。

その検討の中で、やはり懸念が出てきたという事実があります。それで、この資料 6 の 3 枚目と 4 枚目が事務局からの提案ということになりました。それについては、古賀さんのほうから少し補足のご意見もいただいたところです。

座長的に、もう少し強調させていただきたいのは、あくまでもこの方針の本文の部分については触れていません。本文についてはそのままです。一部は、本文の中に「6. 施設」という所には赤字で書いてあります。これはあくまでも注意書き的な部分については欄外にくるのが、欄外では見落とす可能性が

あるということで、注記をこの所に特別に付けていると私は解釈しています。それぞれの各ランクについての記述が確定しているというのは変わらないところです。

ただし、その変わらないということ、実際の現実に合わせてところについては個別シートのほうになります。シートのほうにしっかり書き込んで、それを伝えていきます。こちらの方針のほうも伝えるべきですから、「それも」と言ったほうがいいです。

それを伝えるということが、ややもすると例えば行政の担当者が代わったときの引き継ぎ等でうまく伝わらないということでせっかくの合意が無になる可能性があり、危険性があるということで、きちんと注記します。

どなたにもその部分で誤解が生まれないように注記するという意味で、整備・管理方針の表の上の一番見やすく分かりやすい所を書くと同時に、表の中にも注記するというかたちにしたと理解しています。

その他にも 5～10 年後の体験を考えている、施設整備を考えているという、これも今までは合意してきたことですから、われわれにとっては自明といたしますが前提条件なわけです。それについても後ほど交代した関係者の方々の間で誤解がないように、あらためてしつこくここに書き記すというのが基本的なここでのやり方というふうに考えています。

今までのご説明についてのご質問やご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高：前回から決まった内容ですけれども、あらためて見ると少し私としては抵抗のあるところがあります。

まず、この利用体験ランクで、もう皆さんで合意したところです。例えば、私どもの管理する白谷雲水峡とヤクスギランドです。これは短いコースはランク 1 になります。先ほど出ました難易度ですが、難易度とこのランク付けが違うということをまず認識、共通理解していただきます。

例えば、白谷雲水峡とヤクスギランドはランク 1 です。白谷雲水峡は非常に短い 1 時間のコースで、コースということではなかったのですけれども入り口から弥生杉まで距離が 500 メートルぐらいなのです。標高差は 100 メートル近くあるのです。入り口が 620 で、弥生杉が 710 メートルですから 90 メートルあるのです。たった 500 メートルの距離に 90 メートルも上がるのです。遊歩道で整備されていても、かなり急です。ですから、高齢者の方にとっては、もう大変な歩道のコースであります。

次に、二代大杉のほうに行く真っすぐのコースでは途中で岩場があり、大変危険な所があります。ちなみに前年はコロナでお客さんが少ない状態でも、この岩場でけがをされた方が 3 件ありました。そのような状況ですから、このランク付けと難易度は違うということをご理解いただきたいです。

今から申し上げたいのはそのこととは別なのですが、この資料 3 枚目の「5. 環境」です。このランク付けで見ると私どもで管理している 1 で見ると「自然らしさ」の所で「安全性・快適性のため、人工的な構造物が頻繁に設置している環境」とあります。

これは、この下のほうをずっと見ていきますと、構造物というのは何になるのかとしたときに下の「管理」の段の「標識」の所です。国立公園の中ですから、それほど標識はどこにでもたくさん付けられないのです。ですから本当に必要な入り口や分岐などで、それほど頻繁に付けられません。しかも国立公園の中ですから 1 つの構造物を設置するのにかなりの申請書類など必要となり、非常にややこしいです。

そういう中で、この「頻繁に」という表現は、「適所に」に直していただきたいという思いがあります。それほど頻繁に、国立公園の中に構造物はできません。

歩道を構造物とすると、歩道はずっと構造物ですから、それは「頻繁に」になるかもしれませんが、新たに作る構造物の件数としてはそれほど頻繁にはできません。ですから、ここは「適所に」に改めていただきたいと思います。以上です。

土屋 座長：はい。ありがとうございました。

後ろのほうのお話で、この方針の表記についてのことです。これは先ほども私は全般的には申し上げたところなのですが、ここでの表記についてはこれまでもかなり細かく文字、どういう表現を使うかについては詰めてきたところだと理解しています。

もう一つ述べておきたいのは、ここでの表現の仕方というのは相対的なものですから、それぞれの方で恐らく感じ方が違うところだと思うのです。

もしも、その辺のところ懸念がある部分については、先ほどから申し上げているように個別シートのほうに具体的なことを記述していただくことで、「頻繁に」という言い方で誤解が生じるのでしたらそれを避けるかたちにしていただきたいと考えています。

実は、これから方針のほうの文言については、もう一度検討をしようということにしますので、恐らくいろいろな所がまだ出てくるはずですが、ですから、また、それはかなり時間をかけなくてはならないことです。

以前からだいぶ時間をかけていますので、その部分についてはご理解いただいて、懸念についてはシートのほうにそれを解消するように書き込むというかたちにさせていただければと思います。日高さん、それについてはいかがでしょうか。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高：分かりました。はい。了解です。

土屋 座長：もう片方のほうの白谷雲水峡は全般的には1ですが、その中ではさまざまなリスクもあるというのはそのとおりです。それについても、ランク上で2の部分もあるはずですが。

それこそ実は1と2の間のところ、1になっていても2的な部分のリスクがある分は、その区間について書き込むことで、白谷雲水峡でしたら白谷雲水峡に適用したかたちに変更は可能であるというのが今回のやり方です。まだ足りない部分がありましたら、ぜひシートのほうに書き込むということにさせていただければと思っています。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高：分かりました。

土屋 座長：はい。非常に貴重な意見を、ありがとうございました。その他の方々はいかがでしょう。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会長：一点、確認です。

細かいところは管理シートで詰めていくにしても、この管理方針の表というのは外には出さない、メディアなどのところの発表には載らないという認識してよろしいでしょうか。

土屋 座長：これは環境省にお聞きしたいです。

私の認識としては、これはもう確認資料としては今までも載っていますし、これからも載ったままで削除にはならないと思いますけれども。

今の中馬さんのお話は、例えば記者会見などを開いて、これを公表するということがあるかどうかといことでしょうか。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会長：はい。

土屋 座長：これについては、環境省からご回答をお願いします。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：こちらについては整備・管理方針ですから管理者側として管理するもので、基本的に今後は情報提供というかたちで積極的に発信するものではないと考えています。

ただ、先生がおっしゃるようなこれまでの議論というのか、このあり方検討会の資料については今まで基本的にオープンにはしています。最終的に合意形成が図られたものとして実際にこのように皆さまにもお配りさせていただいているので、公表します。

しかし、積極的にこういうものですよというかたちで公表するものではありません。あくまでも今後の利用の在り方の方針として示すのでしたら利用体験ランクや、実際に登山者で利用する方の観点に立つての情報ということです。

利用者側用の情報と、管理者側の情報というかたちで使い分けてという言い方が適切かどうかは分からないのですが、これをそのままこういうかたちで決めていますと大々的に出すという考えはありません。以上です。

土屋 座長：中馬さんは、いかがですか。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会長：やはり施設や管理のところは財源ありきのことが多いです。ここでこういう赤字で注意書きをしてくれてはいるのですが、この文章がどこまで世間に発表されて、これが独り歩きで物事が決まっていかなないように少し心配しているところなので確認をしました。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。他の方のご意見はいかがでしょう。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：意見というよりは少し苦言のようなことにはなりますが、この体験ランクは5段階に現在は決まっていますが、一応5から10年後を見据えてということで、この10年間の間はこれでいきましょうということなのです。ただ、その前段階に50年後の目指す姿を踏まえてとあるわけです。

過去の議論では、50年後に屋久島の山をこういうふうに使おうというところまで深く煮詰めた議論はできていないと思うのです。ほぼ体験ランクの5段階は現状追認のランクであり、50年後もこれでいくというほどわれわれが深く煮詰めたかということ、決してそのようなことはなかったと思っています。

例えば、縄文杉を現在のように今後も使い続けていくのでしょうか。極端に言うと50年後は、もう昔

の誰も来なかった森に戻してあげるのか、それとももっと利用してランク 2 のようにたくさんの人が行ってどんどん使い倒すという方向に山を使っていくのでしょうか。そういう 50 年後の山の姿を、われわれは本当に地元の人も含めて深く議論をしたかという点と全然そういうことをしていないのです。

ですから、そういう議論はしないまま話が進んでいっているのです、そこは気を付けてもらいたいというふうに思っています。

土屋 座長：ありがとうございました。しかし、座長として少し今の苦言に対して言わせていただきたいのですが、実は中川さんからのそういうご意見を、だいぶ前にもいただいていたのですが、特にそれについて令和元年度当初にもう一度振り返るという意味で、50 年後の未来像というのをワークショップのようなかたちでかなり時間をかけてやっています。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：やりました。あれはワークショップで好き勝手に言っただけで、あれで深く煮詰めたなどということには決してなっていないと思います。ただ言いたいことを皆が言っただけでおしまいでした。そこで大体このランクだねということに収まりましたけれども、僕はもっと深くやるべきだというふうに思っているのです。

ほとんどのルートはこれでいいかと思えますけれども、縄文杉ルートなどはもっといろいろな人が関わって深く煮詰めて 50 年後、100 年後の姿を描かないと危ないというふうに僕は思っています。

取りあえず 10 年間はこれでいいと思えますけれども、50 年後もこれがいいということにはならないということはきちんとここでは認識しておいて、もっと議論を深める必要があるというふうに言いたいです。

土屋 座長：了解しました。中川さんのご意見というのは、資料 8「課題、引き続き検討すべき事項」という所にいろいろなものが挙がっています。

実は、ここに今の段階では書いていないように思うのですが、つまり未来像をしっかりと確定させるための議論が必要だという意味では、ひとまず資料 8 に書くということです。その中で、これはまた議論が必要なのですが、あと 2 回の間で議論にそれを加える可能性も含めて、これから検討をしていく必要があると思います。

今のご意見は、まだ足りないということですので、それは私も同意します。資料 8 にひとまず加えて、これから議論にしていくというのに加えるということによろしいですか。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：はい。いいです。取りあえずは今の進め方でいいと思いますが、やはり 50 年後はきちんと描けていないということを皆は考えておくべきということと言いたかったです。

土屋 座長：ありがとうございました。他のご意見はいかがでしょうか。

柴崎 委員：こういう利用体験ランクの整備・管理方針については、もちろんいろいろな問題はあるにしても、平成 30 年度に合意をしたということになると思います。

その上で、現場の区間の利用の在り方や整備の在り方などが議論になっていく中でガイドさんや、そ

の他の方々から少し重要な部分については補足説明をしたほうがいいのではないかとということで注意書きが出てきたと思うのです。

私としては、一回合意している話ですから、本来は合意した内容は日付などをきちんと書いた上で、こういう要望が出て検討の上で今日の日付などで、もしくは、もしまとまらない場合には4月でも5月でもいいのですけれども追記したというふうに書いたほうがいいのではないかと私は個人的には思っています。

正直を言うと、私はこの一度決めた内容の中身の部分で、携帯トイレブースの設置や宿泊施設のただし書きも一回合意している話ですから、個人的にはあまりいいやり方ではないといえますか、本来的にはこの基本的事項のほうで書けば済む話かとも思うのですけれども。

ただ、地元の方々の不安事項があるということでしたら、最終的に座長の判断でそういう決定をするのもやむなしかと思えます。ただ、通常の会議等の在り方で言うのであれば、2年前に話した内容をもう一度蒸し返すというやり方はあまり正しくない指摘せざるを得ないかと思っています。

追記するのでしたら、いつどういう経過があり追記したかというのを、そういうほうが私は後世の人たちが見たときに、これはどうしてですかと把握できる。要するに、2年前の報告書には整備・維持管理の表も載っているわけです。この改善される前のバージョンです。どういう経緯があつてこれを追記したのかというのが見えるようなかたちで書いたほうが、後々その報告書を見たりする人にとっては親切かと思いました。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。柴崎さんの意見を踏まえた上で私の提案です。実は、私どもは研究者としてさまざまな現場の資料を見ていると、その資料に書いてある現状や決まったことというのは、いつ決まったのかが分からなくなってしまうことがよくあるのです。つまり、実は古いバージョンを最終的に決まったことと誤解してしまうことがあります。

そういう意味では今のご意見は非常に重要で、また少し煩雑にはなるのですが、この整備・管理方針の下の所に、合意年度の平成30年度の月日を書いて、その検討会で決定ですとする。それから今日の検討会で合意の上、修正ということを書き込んでおいたほうが良いと思います。

これは法律などでは皆そうですけれども、どんどん変わっていくわけです。その修正日が書いてあると、これからは議事録が残ることを前提にすると、その理由については参照できるはずですが。

ただ、ここに全部理由までを書いてしまうと非常に煩雑な表になってしまいますので修正日、追加日をしっかり書き込むということは重要だと思います。

実は、これがもっと煩雑になりますが、シートも同じです。シートについても確定日と修正日というのを書いておかないと、実は今の現時点で生きているのかどうか分からなくなってしまうので、それも各ページに書く必要があるのではないかと考えています。

今のことについて、環境省はどうお考えですか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：策定と変えていく部分というのは、先生もおっしゃったように議事録で残るというのもあるのですが、おっしゃるように他の会議などの規約や要領と同様に示すことはありうると思います。

ですので、土屋先生からご提案いただいたように、欄外かどこかに平成30年何月何日確定、令和3年

何月何日改定など、そういうかたちでどのタイミングで変わってきたということは記載しておくべきだとは思いますが。

そういう日にちを追記することで変更の経緯は、おっしゃったように議事録も残っていくので、そこから追うことができるので、そういうかたちで全体方針や個別シートについても明記できればいいかというふうに思っています。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。私のほうで少し強権的に進めてしまって申し訳ないのですが、今のようなかたちでお願いできればと思います。

柴崎 委員：環境省さんにお伺いしたのですが、今日の説明ではどういう経緯でこれが追記されたかというのがよく分からないのです。それについてきちんと説明をされたほうがいいのではないかと思います。

要するに、通常はこういうものを一回決めたことに対して行政側が変えるというのはそれなりの理由があるはずですが、それについて会議の場できちんと説明をされた上で、情報開示をしたほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：これについては、隠すことでもありませんので説明をさせていただきます。

第2回検討会は12月に延期になってしまったのですが、それを踏まえて前回の検討会で出させていただいたように、資料1に少し振り返るかたちになります。

第1回の山岳部検討会で提示させていただいた、個別シートについて、皆さまからのご意見いただきました。これについては資料1になります。個別シートについて、どのような場で議論をしていくか、合意できていない部分の取り扱いをどう反映するのかというご意見をいただいていた。

検討会の前後にも実際に島内のほうから特に施設整備の管理や、利用者の方に深く関わっているガイドの方々から、現在の書きぶりになってしまうと、この表自体だけが独り歩きをしまい後々こう決まっているのもうトイレは整備しない、宿泊施設も整備しないというようなかたちになってしまうのは現場としてはやはり同意しかねますといった意見をいただきました。

それについては事務局でも十分議論はできていないという認識でいますし、そもそも本検討会が始まる時に環境省から声を掛けた際には、「今まで不明瞭であった部分を議論する場だから参加してほしい」という声掛けをされたという説明を受けています。

それについて、過去4年間の検討会の議事録等も踏まえて確認したところ皆さまのご意見、ご懸念するところは事実でございます。今は別途、行政関係の方々にお声掛けをさせていただいていますが、不確定事項ということは実際にあり、それぞれの関係機関の方にもご参加いただきながら引き続き議論をしていく予定です。

ですから実態として議論が煮詰まっていないうちで、ここで懸念されているような言い切り方で記載するということが自体は現実的ではないということ踏まえて、今回は欄外と、この該当部分について追記するというかたちで提案させていただいた次第です。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。今のご説明について、また議論を進めるとそれだけで時間がたってしまいますので。お名前が出た中馬さんと古賀さんは、よろしいですね。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会長：はい。いいです。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：大丈夫です。

土屋 座長：はい。ありがとうございました。今のは議事録に載りますので、一応経緯は記録されたということになると思います。

ですから、この議事録というのは非常に重要ですから、これからもくれぐれも消去するようなことがないように、環境省の皆さんには引き続きお願いします。

これで、この議事(5)については一応合意を得たということにさせていただきたいのですが、少し座長としてもう一度確認をしたいことがあります。

その上に書いてある所の一番後に、星印があります。ここも重要でして、「個別の施設整備・維持管理シートの記載内容は、残りの検討会」、残りの検討会というのは、実は今日も一応入るのですが、あと2回と予定されている来年度の検討会という意味です。「や、整備・管理に携わる関係者等の協議」、これは個別にシートの確定について島内を中心にして協議を進めているわけで、そのことです。

「協議を踏まえ固めていく」で、括弧内は（施設整備・維持管理シートが作成された段階で削除予定）です。つまり、この検討会のあと2回までの期間中に施設整備の管理シートの合意が全てできれば、この項目は要らなくなります。

ですから、そのときは削除されるけれども、残念ながら検討会の2回目が終わったところまでに合意がならない部分についてはそれでおしまいということではありません。その後も合意に向けて検討を続けていただくというのが、関係者の責務だと思います。

ただし、施設整備の管理シートの合意が全てできれば、この部分はなくなるというところですよ。そのところを、よく踏まえていただきます。つまりシートについては、まだ、未完の部分がたくさんあると認識してしまっていて、その部分を詰めていただくということが、これまでの成果を残すかどうかそこに懸かっていると私は認識しています。

ですから、ぜひ議論を深めていただいて、場合によってはこのところは全体で議論をする必要があるというのでしたら2回の検討会の中に挙げて皆さんで議論するということもあり得ると思っています。

ですから、早めに、これはまちが明かないということは検討会に挙げていただくということも含めてご議論いただければいいと思っています。以上が、座長からのお願いです。

特に、今の座長のお願いにご意見がないようでしたら、この部分については修正した部分、追加した部分についてはお認めいただいたということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：今のところは内容を理解したのですがけれども、先ほど中川さんが提案したこの「未来像・目標(50年後の目指す姿)」というのは、まだ議論が定まっていません。きちんと確定していないという認識の方もいらっしゃると思うのですがけれども、これはどうするのですか。そのままこの赤文字で載せますか、それともこれも個別のかたちでもう一回話し合う予定はあるのですか。

土屋 座長：ここでの「未来像・目標」を踏まえてというのは「ビジョンと基本方針」で、これは確定したものです。その中に書かれている文言を踏まえてという意味です。

中川さんのおっしゃったのは、もっと詳しくきちんと議論をされていない、まだビジョンについては非常に曖昧な表現ですので、それを深める議論というのはワークショップ等を通じて一部ではないですが、まとまらないかたちではやりました。

ただ、それを深める、もしくは確定する作業を行われていないということは先ほど議論がありました。それについては引き続き議論をするということですが、ここはあくまでもその前に決まった部分についてというふうに解釈をしています。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：分かりました。「ビジョンと基本方針」内のということですね。

土屋 座長：はい。そうです。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：了解しました。

土屋 座長：中川さんもそういうことでよろしいですね。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：いいです。

土屋 座長：はい。分かりました。他の方はよろしいですか。非常に重要なところですよ。私は何回か申し上げているのは、この全体方針は憲法のようなものですから、これについてはこれからも重要としていくべきと思っています。

吉田 委員：中川さんがおっしゃった部分について私の認識ですが、5年も続いたのでどこまでどういふふう話したかというのが分かりにくくなってしまいました。

最初の2年間では、50年後のビジョンというのを文章化しました。それから少し遅れましたけれどもスローガンも決めて、50年後にこういう屋久島の山岳部の利用の在り方にしたいというのは文章化したと思うのです。それを個別化していく中で、もう少し具体的な、せめて10年先などの計画、目標が必要ですよ。

そういうところで区間ごと、あるいは体験ランクというのは区間よりはもう少し長い目標だとは思いますが、そういうことは議論をしてきました。少なくとも区間ではなく体験ランクは、もう少し先の目標を決めてきたと思うのです。

ただ、区間ごとのことについては、現状からあまりにも乖離（かいり）したものではいけないので5年から10年というふうにして議論をしてきたと思うのです。

多分あのワークショップは区間というよりは、どちらかという体験ランクを決めるときであったと思います。区間については、それより短いスパンの議論をしているので、もちろんそこについて体験ランクを挟んでいいかという議論は実際にあったと思うのですが、それは議論の上で決めてきました。

ですから、体験ランクについては5年から10年の間で見直すと先ほど環境省のほうでもおっしゃいましたが、それをきちんと定期的に見直していくことが必要という理解でいます。

ですから、そういう50年先を見据えた議論がなかったということはなく、長期的な議論の下に、もう少し中期的な、あるいは10年後のというふうな議論をしてきたものだと思っています。以上です。

土屋 座長：はい。ありがとうございました。今のような認識を皆さんで共有したいと思います。

はい。それでは、ここでお約束した30分が、あと20分しか残っていないということになってきましたので、資料6については一応ここで終了させていただきます。

次は、資料7です。これについてご説明をお願いします。

◇ 資料7

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：こちらについては時間も限られていますし、また先ほどの資料6に係る部分ですので今回はご紹介だけにさせていただきます。後は、意見照会ということで確認、共有だけにとどめさせていただきます。

資料7をご覧ください。こちらは第1回検討会で成立させていただいた、区間ごとの施設整備・維持管理シートについて意見照会を行った上での皆さまのご意見を取りまとめたものです。

施設整備・維持管理シート以外についてもご意見をいただいておりますが、そちらについては別途整理して報告書へ記載予定としております。2ページ目以降にA3の資料でいただいたご意見を取りまとめているので、またご確認いただければと思います。

それぞれ黒字・赤字・青字で書かれていますが、青字は区間ごとの現状、赤字は課題です。黒字は、先ほど議論に挙げさせていただいていた全体の整備方針について書かれている事項になります。

これについては、今までの議論にあるように来年度以降のそれぞれの整備シートに書き込む上での意見ということで、今回はこのようなご意見をいただいて、また次年度以降に事務局案を反映させていただければと思っています。

ですから、簡単に幾つかいただいたご意見を紹介していきたいと思いましたが、時間も限られていますので割愛させていただきます。また資料をお持ち帰りしてご確認いただき、何かお気付きの点等がありましたら今月、2月中に事務局のほうにご連絡をいただければと思います。以上です。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。本来はご意見をいただくということでしたが、ご説明がありましたように、ひとまず2月中までに意見をいただきたいということです。今は、紹介の詳しいことは割愛させていただくということでよろしいでしょうか。次に議事(6)です。「課題、引き続き検討すべき事項」について、説明をお願いします

■議事(6) 課題、引き続き検討すべき事項

◇ 資料8

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：こちらは平成 28 年から本検討会でビジョンの策定を進めてきましたが、その過程の中で課題や引き続き検討が必要な事項と思われることが明確になってきました。

これについては第 1 回でも話をさせていただきましたが、検討会が終了した後もそれぞれ継続して議論し、まとめていくということを目的としてビジョンの別添というかたちで添付、整理して同じかたちでまとめていくことを想定しています。

これを整理することで、今後の引き続き議論をする場の際に活用できるように考えていますので、可能な範囲でこれまでに出来た課題についてまとめています。こちらについては、今回の検討会に参加いただいた皆さまにご確認いただいて共有認識を持ちたいと思っていますので、この中身についてご確認いただければと思います。

先ほど中川さんから、50 年後のあるべき姿というところで具体的な部分について、まだ擦り合わせというのか協議が十分にできていないというご意見をいただいています。それについては、次回のときに反映してお示しできればと思っています。

時間も差し迫っていますけれども、項目だけ少しご説明をさせていただきます。「課題」の 1 番目は「山岳部のし尿処理と山岳トイレ」、2 番目は「山岳部適正利用ビジョンに沿った主要登山道の整備と良好な利用環境の創出」、3 番目は「トロック軌道の維持」、4 番目は「管理者不在の歩道等の取扱い」、5 番目は「避難小屋」、6 番目は「施設の維持管理等における現場の担い手」、7 番目は「安全管理」、8 番目は「情報提供」、9 番目は「体系的・継続的なモニタリング」、10 番目は「適正利用や観光振興に係る検討の場」ということで、この 10 項目について挙げさせていただいています。

今回提案いただいた 50 年後の姿については、またあらためて次回までに落とし込みますので、ご承知おきいただければと思っています。以上です。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございます。実はここに 1 時間ぐらいかけられるものでしたら、かけたいところで。しかし、もう最後に次年度のご説明がありますので、残りはあと 10 分ぐらいなのです。

この資料には、今はそれぞれの「課題」と環境省のほうで思われていることについての項目と「現状と課題」というのがあります。この「現状と課題」についても、これはおかしい、これについては書かれていないのではないかという、さまざまご意見があろうかと思うのですが、それを今は少し置いておいていただきます。

この「課題」が今は 10 項目が挙がっているわけですが、先ほどからのでいくと 50 年後の具体的なあるべき姿については、これに追加をするようなかたちになると思います。他にも検討すべきことは私見でもかなり残っているような気がするのですが、これを少し今挙げていただければと思います。

というのは、これはまだ事務局と少なくとも座長としての私のほうで合意ができていないことではないのですが、次年度 2 回間にこのうちの一部については議論をしたいと思っています。そこで解決が図れるかどうかは別にして、議論をする場にする意向を私は持っています。

これは事務局との間で詰めていかなくてはいけないことですし、それがどういうかたちになるかは分からないのですが、そのためにはこの所で項目が挙がっていないと、その検討にならないこととなります。

今申し上げたように、内容というよりは「課題」の項目を挙げていただきます。もしくは、この中でこれは特に重要ですから1番にするようにと、そういうご意見でも結構です。これから10分の間にそれをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副会長：3ページの「管理者不在の歩道等の取扱い」に関してです。この会議で過去に3回から4回ぐらいこの件について話をしているのですけれども進捗状況等が一向に見えてこないの、いつまでたってもこの解決に向けた道筋が見えていないと思うのが私の個人的な意見です。

ですから、ここに載せるだけではなく現状で行政間の話し合いがどの程度、どういうふうに行っているのかというのを、どこかのタイミングでお示しいただきたいです。よろしくお願いします。

土屋 座長：ありがとうございました。伊熊さん、これまでもこの件については問題提起をされたというのは私も認識しているところなのです。どうしてかということをやっているとそれだけで終わってしまいますので、今はこれが重要であるというご意見と取ってよろしいですか。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副会長：はい。そのとおりです。それで結構です。今は、ここで回答を求めません。

土屋 座長：ありがとうございました。他の方はいかがでしょうか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：項目で追加をしてほしい所があります。そもそも屋久島の国立公園の利用というのをどうしていくかという項目です。というのは環境を大事にしないとイケませんし、自然保護というのも大事です。そうは言っているけれども団体客を呼ぶという方針を打ち出すなど、利用の方針が定まっていなような気がするのです。50年後に向けて屋久島自体を、どういうふうに関光の受け入れ態勢をしていくのかという項目は必要だと思います。

土屋 座長：ありがとうございました。この辺のところはこれまでに、ほとんどあまり議論をされていません。重要なところだと思います。

他の方は、いかがでしょうか。

柴崎 委員：まず1点目の、この「し尿処理と山岳トイレ」はすごく重要な項目です。例えば、携帯トイレの最終処分はどうなるのかという話です。これはどうしても屋久島町さんの話になりますから屋久島町さんと環境省さん、もしくは鹿児島県さんと連携して話を進めていってもらえればありがたいということ、1年目のときからずっと言っているのです。

しかし、なかなかそうした議論が進んでいない現状があるかと思っています。そういうのが見えないと、そもそもし尿処理の問題が携帯トイレでうまくいくのか、いかないのか、それだけでは駄目なのかどうかという議論もできません。

それから「トロッコ軌道の維持」に関しても、やはり各機関の現時点での意向と伺いますか、そういう

ものを出していただかないと、なかなか議論が進まないと思うのです。私からの要望は特に公的な機関についてはできましたら、考え方のようなものを出していただきたい。

屋久島町さんでしたら、課のレベルではなく課をまたいで、場合によると上の執行部、副町長や町長も含めてかもしれませんけれども町としてどう考えているのか、環境省としてどう考えている、県としてどう考えているという、ある程度そういうものを少し出していただきませんか、ずっと同じ議論になってしまいます。

べつに決まらないのであれば、決まらないで「課題」でいいと思うのです。でも、どう考えているのかというのは、やはり出していただきたいというのがあります。では、出せない場合にはどういうふうに解決していくのかという具体的な道筋をたてて議論していただきたいと思います。それを両方提示した上で判断をしたいと思います。

それがずっとブラックボックスのままでは、中川さんが「50年後」とおっしゃっているけれども、まず初めにブラックボックスを明らかにしないと50年後を見通せない部分もあるのです。そういうところの話をきちんとやっていただくというのは大事ではないかと思うのです。それが、私の要望です。

ですから、例えば(1)の、特にし尿の処理の話・トロッコ軌道の維持・管理者不在の歩道の取り扱い・避難小屋、そのあたりはもう少し組織として議論をして話をさせていただけるとありがたいと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございます。ですから、今は「課題」の「(3) トロッコ軌道の維持」について、よりそこが重要であるというご意見と言えればいいでしょうか。

柴崎 委員：(1) (3) (4) と、(5) にもなっています。

土屋 座長：みんなが関わるということですね。

柴崎 委員：はい。

土屋 座長：他の皆さんのご意見はいかがでしょうか。

鹿児島県 成田熊毛支庁屋久島事務所長：ただ今、柴崎先生がおっしゃった意見というのは非常に重要なところだと思っています。これについては以前からそういうご指摘を受けて、今年度から環境省の丸之内さんのところで関係機関に集まってもらい協議を進めています。

ここに前段の一番下にありますように、「前向きに連携・協力し合う」ということで共通認識を持った上で、今はそれぞれの項目に対する課題を浮き彫りにするという状況です。

では、これをどうやって解決していくのでしょうか。そこには当然役割分担、財源の問題、いろいろ困難な問題があります。ただ、それについても一朝一夕には解決できませんけれども連携できるところは役割分担をどうやっていくのか、これから進めていくことになろうかと思っています。

ある程度の方向性、情報共有ができましたら、関係者へお答えできるようになるのではないのでしょうか。現時点では、今のまとめていただいた状況が「現状と課題」という所と認識しています。以上です。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：成田所長からは非常に心強いご発言をいただき、ありがとうございます。実際に行政としてはそういう状況です。今年度から、ここにご参加いただいている行政機関の方、特に登山道管理に携わっている方々にお忙しい時間をいただいて共通の認識と、これからどうしていくかというところを現場関係者、担当レベルも含めてお話をさせていただいているところです。

これが今年度の現状ですので、それについては固まり次第皆さまに共有させていただき認識でいますので、そういう状況ということはご承知おきいただければと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。今のところは非常に重要なところでして、一つは協議が少しずつ進んでいるということです。それから、これは最終決定である必要は全くないと思います。ある程度まとまったことを、一つはこの検討会の場で明らかにしていただける方向で検討しているということは非常に重要なところだと思いますので、皆さんもご記憶ください。

他はいかがですか。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高：今の重要な課題とは全く別な問題ですが、文言の表現といいたいでしょうか。3ページの「避難小屋」の中に、白谷小屋も避難小屋ですが、他の山岳部の避難小屋と、白谷小屋の避難小屋は形態が少し違うのです。

町が設置したもので管理者はレク森協議会です。白谷雲水峡においでになる方の森林環境整備推進協力金で運営しているのが白谷小屋のし尿です。他の山岳部のし尿とは違うということをご理解いただきたいです。

しかも、利用状況は淀川小屋のし尿よりも白谷小屋のほうが多いです。多いときには年間 600 万円を超えます。そのような状況で運営しているのですが、一緒に並べるのはどうかと私自身は思ったものですから提案しています。

まず初めに、この白谷小屋は昭和 54 年になっているのです。設置の年が 54 年であろうと思います。この下のほうの説明が、「白谷小屋については、もともと楠川集落と小杉谷との中間基地として機能していた経緯が」とあるのですが、これを私は理解していないのです。小杉谷は 45 年にもう閉鎖をしているのですが、その後にはできています。この経緯が確かにあるのでしょうかという質問です。

それと全く別ですが、次の「(6) 施設の維持管理等における現場の担い手」の所の 2 つ目の黒ポツの「協力金の運用に基づく山岳トイレ」という表現があります。山岳トイレは白谷雲水峡の白谷小屋を除くと、この協力金は山岳部保全協力金なのです。レク森の森林環境整備推進協力金とは別なのです。ですから、この場合は山岳部保全協力金というのを明記したほうがいいのかと思います。

それと、これは前も言ったことがあるのですが、この 5 ページの最後の (10)「適正利用や観光振興に係る検討の場」「現状と課題」の中にいろいろな協議会がある中で、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会の名称がここにはないのです。これを入れてほしいです。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。座長が先ほど申し上げたように内容についてはだいぶ不備があると思います。それについては、今は時間がありません。日高さんから今はご指摘がありましたが、これは

事務局のほうにお伝えください。事実を記さないと、もともとの議論がずれてしまいますので、その点は他の皆さんも含めて修正点や追加点等については、ぜひご意見をお願いします。

今は、私の発言が途中で途切れてしまいまして申し訳ありませんでした。もう時間がないので、私のところでオーバーするのはあれなのですけれども。実は、前回の9月のときに私から管理体制、担い手についての私案を提案させていただきました。それについてはいろいろ議論もあり、またお示しして議論をするというかたちにはなっていません。

私は、今でも管理体制や担い手等についての議論、もしくはそれを検討会としてどう扱うかという議論はすべきだと思っています。これについては、さまざまなご意見があると思います。ですから、ぜひ課題の中にその点についても付け加えていただきたいです。

もう一点は、事前レクチャーの件です。これについても先ほど、議論の中ではこの部分が終結していません。これからの、あと2回の検討会の中でこの部分について終結するかどうかは不明なところがあります。利用者誘導、事前レクチャーと絞ってしまっても結構だと思いますけれども、それについても大きな課題として残っていると追記をお願いしたいと思います。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長： 土屋先生の今のご意見に関して、事前レクチャーは、8番目「情報提供」の3ポツ目に入っていて、検討の場の関係に関しては10番目「適正利用や観光振興に係る検討の場」に記載されていると思います。次回の検討会等でこういう残される課題に関して、少し時間の許す範囲で議論をしていきたいと思っています。

今日は鹿児島県観光課や屋久島森林管理署長、保全センター長が別の用件でご欠席になってしまったのですけれども、もちろん各行政機関だけではなく、民間のガイドさんも含めて、それぞれの課題に対して、各組織として何ができるかというところを案でもいいので書き込んでいきたいと思っています。

環境省はその準備をしています。しっかりそれに向けて予算も取ろうと思っていますので、各機関は課題を出すだけではなく、何ができるかということを前向きに踏み込んで、覚悟をもって最後の一絞りをさせていただければと思っています。

すみません。最後にこういう発言で申し訳ないですけれども、よろしくをお願いします。以上です。

土屋 座長： ありがとうございます。松永さん、今のご意見は関係者のご覚悟がよく分かったと思いますので、一番後にいただいて良かったと思います。来年度になりますけれども、ぜひ、そういうかたちでの建設的な議論がこれからできることを期待しています。

今日は、最後は意見出しだけに終わってしまいましたけれども、もう時間が過ぎました。議論はここまでにさせていただきます。ひとまず、どうもありがとうございます。

最後に今後のスケジュール等についてご説明をお願いします。

■その他

☆ 資料9

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官： 今年度の進捗状況と今後のスケジュールについて報告をさせていただきます。

今年度は、当初は3回の検討会と年度末に1回のシンポジウムを予定していたところですが、ご存じのとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により本日時点までで、9月と本日の2回の検討会みの開催となっています。この間も会議がオンラインになったことや中止、延期ということで皆さまには多大なご迷惑やご協力をいただきました。この場を借りてまずは御礼申し上げます。

これを受けて来年度は検討会を1回または2回程度開催して、本日までに合意できなかった部分について合意、決定をしていきたいと考えています。

今年度に予定していました、シンポジウムについては現時点では検討会を行うということで、開催については新型コロナウイルスの感染状況が終息していない状況ですので今のところは見通しを立てていません。

ですから、来年度の5月から8月の夏までの早い段階で検討会を2回開催させていただければと思っています。引き続き来年度以降もご協力いただきますよう、お願い申し上げます。以上です。

■閉会

事務局 日本森林技術協会(高橋)：最後に事務連絡をさせていただきます。今日の資料4モニタリング、資料5管理体制と担い手の確保、資料7施設整備・維持管理シート、資料8課題・引き続き検討すべき事項については、意見照会をさせていただきますので、2月中に事務局までご意見を寄せていただきたく、お願いいたします。

また、本日の議事録の案については、追って出席者の皆様にお送りしますので、各自の発言部分についてご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、第2回検討会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。